

公募結果報告（2023 年度通常枠）

二段階目報告書

基本情報

申請団体	資金分配団体	
資金分配団体	事業名（主）	地域社会の変革を生み出すビジネス創生事業
	事業名（副）	～実装するための W ステップ公募～
	団体名	長野県みらい基金
実施時期	開始：2023/11/15 終了：2027/3/31	
事業対象地域	長野県	
事業対象者	・ 県内事業者（福祉事業者、NPO 法人、商工業、サービス業、農林水産業） ・ 新規事業開発者・NPO 等非営利団体	

※本事業では、公募にて選定した 10 の実行団体が助成 1 年目にソーシャルビジネスプランのブラッシュアップに取り組み、その 10 団体の中から 2 年目以降にプラン実装に取り組む 3～5 団体をあらためて選定するという W ステップ公募（二段階助成）方式を取った。本報告書では、二段階目の選定までのプロセス等について報告する。

1, 選定の結果

選定予定件数-計画	申請事業数-実数	申請団体数-実数	選定事業数-実数	選定団体数-実数
3～5	9	9	5	5

※1 段階目で採択した 10 団体のうち 1 団体が、二段階目の申請を辞退した。

2, 二段階目応募までのプロセス

- 公募は行わず、1 年目に実行団体として選定された 10 団体が二段階目の選考の応募資格があるとした。
- 説明会：2024 年 12 月 16 日に、1 年目の実行団体（10 団体）を対象にオリエンテーションを開催し、二段階目応募の要件等をアナウンスした。
- 個別相談会：各実行団体に対し、担当する伴走支援者が、二段階目応募に向けて相談対応をした。
- 評価に関する説明：本事業の副統括が評価に関する説明を実施し、1 年目の計画ブラッシュアップの取り組みが、実質的に事前評価であることを伝えた。事業設計図（ロジックモデル）作成ワークショップを実施するとともに、事前評価の成果物として、ブラッシュアップした事業計画書と資金計画書、事業設計図が必要

であること等を伝えた。

3, 二段階目選定までのプロセスの概要

本事業では、1年目の公募・選定により3年間の助成を決定するのではなく、1年目に実行団体になった団体の中から、2・3年目にステップアップしてもらう団体の数を絞って選定するという二段階方式を取った。

一段階目の選定では、応募があった16団体から10の実行団体を選定し、調査研究、設計の精緻化、全国の先行事例の学びと検証等を行うための助成金（上限100万円）と非資金的支援を提供した。

2段階目の選定ではあらためて公募は行わず、10の実行団体から5団体を実行団体として選定した（助成上限金額：2・3年目の合計で1団体あたり6,000万円）。

情報公開掲載先：<https://tpsgfoundation.org/23naganoconsortium/>

【プロセス（実績）】

- 2024年4月17日 第一段階審査会（16の応募から10団体を選定）
- 2024年4月25日 10団体を対象としたオリエンテーションの実施（目的：契約までのステップと、1年間の流れを理解してもらう）※オンライン
- 2024年5月20日 10団体を対象としたキックオフミーティングの実施（目的：実行団体の計画から学び合う、事前評価の目的と方法を知る）※リアル開催
- 2024年5月～6月 資金提供契約の締結に向けた伴走支援→契約の締結
- 2024年7月～2025年2月 ビジネスプラン作成の伴走支援（各実行団体に対し1名の担当POが窓口となり、資金分配団体の共有検討会議においてそれぞれの実行団体の事業の課題対象の確認や計画の精緻化、発展性への検討など、プランのブラッシュアップを定期的に行った）
- 2024年5月24日 10団体を対象としたシステム研修会の実施（目的：休眠預金助成システムの操作方法を知ってもらう）※オンライン
- 2024年8月20日 10団体を対象とした精算勉強会の実施（目的：休眠預金の精算方法について理解してもらう）※オンライン
- 2024年11月末 事前評価の成果物としての、事業計画書、事業設計図の提出（3月のプレゼンテーションによる選考会までにさらにブラッシュアップをする想定）
- 2024年12月16日 10団体を対象としたオリエンテーションの実施（目的：第二段階応募要件を理解し、準備を始めてもらう）※オンライン
- 2025年1月14日 プラン共有会-学びの場の創出-の開催（目的：10の実行団体が互いのプランから学ぶと共に、外部からの参加も得ることで、今後の連携の

可能性を探る) ※オンライン

- 2025年2月末 第二段階審査会応募〆切(事業計画書、資金計画書、事業設計図、説明資料の提出を求めた) ※1団体が辞退
- 2025年3月18日 プレゼンテーションによる審査会の実施(1団体15分間でプレゼンと質疑応答を行い、審査委員が9団体のうち5団体を選定した) ※リアル開催
- 2025年3月24日 長野県みらい基金の理事会にて、採択団体を決定

【第二段階選考のためのプレゼンテーション(コンペ) 出場要件】

以下がコンペへの出場要件であることを、2024年12月16日のオリエンテーションで実行団体に伝えた。

- 事業計画書、資金計画書、説明資料(事業設計図を含む。コンペ当日発表資料を兼ねる)を、2月末までに提出すること
- 規程類が団体の公式ホームページに掲載されていること(ホームページがない場合は、システムにアップされていること)
- 人件費を使った場合は、人件費水準が公開されていること
- 2月末の応募時点で、1月末までの月次精算が終了していること
- 区分経理ができる決算書類または会計帳簿がシステムにアップされていること

4, 工夫したこと、よかったこと

- **二段階助成にすることで、応募の裾野を広げることができた**
組織の基盤や提案する事業の確実性は、1年目の伴走支援により強化していくという前提のもと、アイデア段階のプランも一段階目の助成対象とすることで、通常の休眠預金事業では対象となりにくい事業提案を発掘することができた。
- **プランのブラッシュアップに助成金と伴走支援を付けることで、プランが育った**
第一段階では、各実行団体が自らのビジネスプランをブラッシュアップするための調査研究、設計の精緻化、全国の先行事例の学びと検証等に、上限100万円の助成金と伴走支援を提供した。これにより、各実行団体の事業計画の精度や実現可能性が高まった。
一方で、第一段階で想定していなかったハードルに直面して、二段階目の申請を断念した実行団体が1団体あった。地域での調査や関係づくりに真摯に取り組んだ上で、どうしても超えられないハードルがあると気づいたこと自体が、資金資金分配団体にとっても実行団体にとっても地域にとっても、学びとなったといえる。

- **実行団体のプランのブラッシュアップに多様な視点を取り入れた**
 第一段階目の審査委員のコメント（特にアドバイス）をそれぞれの実行団体にフィードバックし、プランのブラッシュアップに役立ててもらった。二段階目の選定時には同じ審査委員に対してプレゼンテーションをすることになるので、フィードバックに説得力があった。また、資金分配団体と、青年会議所 OB 等の現経営者、研究者、専門家などから成る支援チームとして、ビジネスプラン作成に向けて全実行団体の伴走支援をした。
- **第一段階と第二段階では、同じ審査委員に審査を依頼した**
 審査は、一段階目（2024年4月17日）と二段階目（2025年3月18日）で、同じ審査委員に担っていただいた。これにより、各実行団体のビジネスプランの変化（ブラッシュアップの成果）をよく理解していただいた上で、選定やフィードバックをしていただくことができた。
- **実行団体同士が競争相手ではなく、連携相手になれるよう工夫**
 一段階目の10の実行団体のうち、二段階目に採択されるのは3～5団体であることから、競争相手にもなり得るが、リアルやオンラインでプランを共有する機会を設けることで、互いのプランから学び合い、実行団体同士が連携を模索するきっかけにもなった。
- **休眠預金事業で二段階助成を行うために、JANPIA と共に手続きのアレンジを工夫した**
 休眠預金において二段階助成はイレギュラーだったので、実行団体がプランのブラッシュアップに支障なく取り組むことができるよう、JANPIA と繰り返し協議を行い、仕組みを工夫していった。例えば、資金提供契約の結び方（一旦3年間の資金提供契約を結ぶこととし、二段階目に採択されなかった場合は1年で契約期間を終える旨の覚書も同時に交わすこと）や、事前評価・中間評価・事後評価のタイミングをどうするか、1年目で助成期間を終える団体が行うべき手続き等についてすり合わせ、柔軟な対応をしていただいた。

5, 課題

- **資金提供契約までのプロセスの負担が大きく、スタートが遅れた**
 1年目に採択された10団体にとって、資金提供契約までのプロセスは負担が大きいものであった。1年目はいわば助走期間であり、事務作業を行う人材確保

の前にプランのブラッシュアップを行う想定だったので、管理的経費も十分ではない中、本来事業を行いながら資金提供契約に必要な事務作業や書類の整備等を行うのはどの実行団体も大変で、契約締結が遅れてしまったことは課題であった。

- **事前評価の位置づけについて混乱が生じた**

1年目の事業そのものが事前評価であると位置づけたが、休眠預金では契約締結後6ヵ月以内に事前評価を完了するという制約があったため、事前評価の〆切(11月末)と、第二段階への〆切(2月末)という、2つの〆切が発生して、実行団体に混乱が生じてしまった。

二段階目の審査のために提出する書類(事業計画書、資金計画書、事業設計図)が、そのまま事前評価の成果物に位置付けられる、つまり事前評価の〆切を第二段階の〆切(2月末)とイコールにできるとスムーズであった。

6. 申請団体の審査

審査委員の人数：5人

(利益相反の防止) 資金分配団体と申請団体との間で、(1) 役員の兼職関係がないこと、および(2) 過去に兼職関係があった場合は退任後6ヶ月間以上経過していることを確認しましたか。

確認した

(利益相反の防止) その他に実行団体との利益相反の防止に関して実施したことがあれば記載してください。

利益相反の防止に関する確認として役員の兼職関係確認を実施。

審査の過程で第三者の意見聴取等、専門的な意見をどのように取り入れましたか。第一段階の審査委員と同じ審査委員に、それぞれの専門性に応じた意見をいただいた。(長野県内のソーシャルビジネス実践・研究者、他県におけるソーシャルビジネス実践・研究者、県内経済界、など)

審査を行う者の利益相反の防止措置はどのように行いましたか。

審査員に申請団体との役員兼職関係がないか、個別に確認した。

申請団体のコンプライアンス/ガバナンス体制の確認をどのように行いましたか。ガバナンス・コンプライアンス体制現況確認書の提出を求め、確認した。

申請団体との面談(必要に応じて現地調査)はどのように実施しましたか。

一段階目の公募で応募があった16団体については、審査委員による審査の前に事務局がオンライン等で面談を行い、応募団体の実体があるかどうか、熱意の程度はどうか、等を確認しながら、本助成プログラムの目的に即したプランで応募してもらうためのアドバイスを行った。面談結果はメモにして審査委員に共有した。

二段階目の審査では、各団体を担当したPOが中心となって伴走支援を行っていたので、当該団体についての「伴走支援者コメント」を作成し、審査していただく際の情報として審査委員に共有した。

申請団体の審査で工夫したこと、よかったことを記載してください。

● **一段階目と二段階目で選考基準の比重を変えた**

一段階目は、ソーシャルビジネスの「事業提案」の段階で応募ができることとし、本助成プログラムの目的に即したソーシャルビジネス実装の「可能性」を重視して、審査委員に審査をしていただいた。

※一段階目の主な選考基準：

協働・共創の上に指導する事業提案であること

他の民間資金を誘引する仕組みを想定していること

社会課題解決への取り組みが明確であること

事業の継続・実装が前提となっていること

長野県ならではの地域の資源や技術・知恵が活用されること

社会的インパクトと事業の持続性を確保するための事業性・社会性を両立させる

ビジネスモデルであること

ガバナンス・コンプライアンスや、実行可能性、継続性などは、1年目の採択が決まってから伴走支援により強化していくという前提でのぞんだ。

二段階目の選考では、審査委員が事前に事業計画書・資金計画書・プレゼンテーション資料を見て採点し、3月18日のプレゼンテーション後にあらためて議論をして、最終的に5団体を採択することが決まった。

※2年目の選考基準

ガバナンス・コンプライアンス：事業計画書に示す事業を適確かつ公正に実施できるガバナンス・コンプライアンス体制等を備えているか

事業の妥当性：社会状況や課題の問題構造の把握が十分に行われており、社会課題解決への取り組みが明確で、長野県ならではの地域の資源や技術、知恵などが活用されるものであるか

実行可能性：業務実施体制や計画、予算が適切か

継続性：助成終了後の計画が具体的かつ現実的で、社会的インパクトと事業の持続性を確保するための事業性・社会性を両立させるビジネスモデルであるか

先駆性（革新性）：社会の新しい価値の創造、仕組みづくりに寄与するか

社会的インパクト：創出する社会的インパクトが測定可能か、社会的インパクトの創出手法の新規性があるか、コレクティブインパクトが十分に発揮されるか

波及効果：事業から得られた学びが組織や地域、分野を超えて社会課題の解決につながることを期待できるか

連携と対話：多様な関係者との協働、事業の準備段階から終了後までの体系的な対話が想定されているか

スケールアップ：この助成資金のみでないファンド資金、協業的なパートナー企業の資金、地域金融機関、市民債的な民間資金を誘引する仕組みを想定しているか

- **プレゼンテーションによる審査をしたことで、実行団体の熱意や、事業計画書などの資料からではわからない魅力が審査委員に伝わった**

一段階目は書類や事務局からの面談報告などをもとに審査委員が審査を行ったが、二段階目はプレゼンテーション方式で審査を行った。審査委員は事前に事業計画書等の資料を読み込んで各実行団体のプレゼンテーションを聞いたが、書面から受けた印象とは違う魅力を、どの団体にも感じていたようだった。

申請団体の審査で感じた課題を記載してください。

二段階目の選定については、オープンコンペティション形式（10の実行団体によるプレゼンテーションを公開の場で行うこと）を検討したが、実現が難しかった。実行団体同士の学び合いを深めるとともに、長野県の経済界、産業界、行政、研究者、市民などにもプレゼンテーションを見ていただくことで、知の共有をはかり、様々な連携の可能性を広げたいと考えていたが、プレゼンテーションを公開で行うと、参加団体の間で不公平感が生じる（最初にプレゼンをした団体が不利になる）などの恐れがあることが課題となった。

7, 選定結果の通知及び公開の状況

（選定結果の通知）実行団体に選定しなかった申請団体に対し、その理由と改善

すべき点を示しましたか。※「いいえ」の場合は、通知予定日を記載してください。

はい

（選定結果の公開）選定結果について、web サイト上で広く一般に公開しましたか。※「はい」の場合は URL を、「いいえ」の場合は公開予定日を記載してください。

はい <https://tpsgfoundation.org/>

（規定類の公開）ガバナンス・コンプライアンス体制に関する規程類を、web サイト上で広く一般に公開しましたか。※「はい」の場合は URL を、「いいえ」の場合は公開予定日を記載してください。

はい

<https://tpsgfoundation.org/rule/https://www.mirai-kikin.or.jp/about/organization/regulations/>

（人件費水準の公開）経費に人件費が含まれる場合、当該人件費の水準を web サイト上で広く一般に公開しましたか。※「はい」の場合は URL を、「いいえ」の場合は公開予定日を記載してください。

はい <https://tpsgfoundation.org/rule/>

8, 広報実績

メディア掲載（TV・ラジオ・新聞・雑誌・WEB 等）の有無とその内容

無

広報制作物等の有無とその内容

有 1月のプラン共有会のチラシを作成

報告書等の有無

無

9, ガバナンス・コンプライアンス体制等の確認

1. 社員総会、理事会、評議会は定款の定める通りに開催されていますか。※「いいえ」を選択した場合は理由を記載してください。

はい

2. 内部通報制度は整備されていますか。※「はい」の場合はどのように整備されているかを、「いいえ」を選択した場合は理由を記載してください。

はい

2. 上記設問2で「はい」の場合、利用はありましたか。

いいえ

3. 利益相反防止のための自己申告を定期的に行っていますか。※「いいえ」を選択した場合は理由を記載してください。

はい

4. 関連する規程の定めどおり情報公開を行っていますか。※「いいえ」を選択した場合は理由を記載してください。

はい

5. コンプライアンス委員会は定期的を開催されていますか。※「いいえ」を選択した場合は理由を記載してください。

はい

6. 報告年度の監査の方法

内部監査を実施予定

7. 実行団体に規程類の整備について説明をしましたか。※「いいえ」を選択した場合は理由を記載してください。

はい

以上